

## 別表第 1

## 林業研修及び資格取得支援事業の対象講習等

講習等	種類
林業架線作業主任者免許	免許
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	技能講習
はい作業主任者技能講習	技能講習
小型移動式クレーン運転技能講習	技能講習
フォークリフト運転技能講習	技能講習
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習	技能講習
不整地運搬車運転技能講習	技能講習
高所作業車運転技能講習	技能講習
玉掛け技能講習	技能講習
フォークリフトの運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
不整地運搬車の運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
伐木等機械の運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
走行集材機械の運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
機械集材装置の運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
伐木等の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転に係る特別教育	安全衛生特別教育講習

安全衛生特別教育講習	安全衛生特別教育講習
高所作業車の運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
移動式クレーンの運転の業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
玉掛けの業務に係る特別教育	安全衛生特別教育講習
造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生教育	安全衛生教育講習
移動式クレーン運転士安全衛生教育	安全衛生教育講習
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	安全衛生教育講習
チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育	安全衛生教育講習
機械集材装置運転業務従事者安全衛生教育	安全衛生教育講習
玉掛け業務従事者安全衛生教育	安全衛生教育講習
刈払機取扱作業者安全衛生教育	安全衛生教育講習
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育	安全衛生教育講習
チェーンソー以外の振動工具取扱作業者に対する安全衛生教育	安全衛生教育講習
トラクター等による集材作業の指揮者等安全教育	安全衛生教育講習
林内作業車を使用する集材作業に従事する者に対する安全衛生教育	安全衛生教育講習
安全衛生教育講習	安全衛生教育講習
職長・安全衛生責任者教育	安全衛生教育講習
林業業リスクアセスメント実務研修	安全衛生教育講習
林業架線作業主任者能力向上教育	能力向上教育
安全衛生推進者能力向上教育（林業）	能力向上教育
林業事業者専用ドローンスクール	民間事業者実施

※飛行操作10時間の証明書を発行できるものに限る。	
その他法、労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年省令第32号）等の関係法令に基づき、林業従事者に必要と認められる資格等の取得に要するもの	

別表第2

労働安全装備品及び機械器具整備支援事業の対象整備備品

労働安全装備品	労働安全装備品 労働安全機械器具
安全ヘルメット、安全ズボン、安全ブーツ、安全ベルト、ウェザースーツ（防湿防水服）、チェーンソー、チェーンソー防護服（上・下）、保護眼鏡、防塵ゴーグル、イヤーマフ、耳栓、防蜂網、すねあて、呼子（笛）、腰痛予防器具、空調服、刈払い機、刈払作業防護ズボン等	業務用無線機（主に作業現場用）、繊維ロープ（主に集材作業用）、オートチョーカー（主に荷掛用）、けん引具（主にかかり木処理用）、フェリングレバー、木廻しベルト、モバイルGPS端末、救急セット、血圧計、チルホール、安全クサビ等